

第4号

2007年2月

発行日：2007年2月10日
編集者：塚田 香織



トピックス

電子申告についてのご説明

ちょっと体にいい話

インフルエンザにご注意

この冬は、例年になく暖かい日が多いですね。2月始めに、厚生労働省から「インフルエンザの流行期に入った」との発表がありました。今冬は昨年より5週間遅く、過去10年間で2番目に遅い流行となっています。今のところ、A香港型が最も多く、次いでB型、Aソ連型の順で発症しているようです。

インフルエンザとは、ウイルスの感染によっておこる病気です。主な症状としては、

- ・高熱（38～40度）
- ・頭痛、筋肉痛、全身倦怠感
- ・のどの痛み
- ・咳、痰などの呼吸器の急性炎症症状などがみられます。普通のカゼと比べて、症状が重く高熱や前身倦怠感などの全身症状も顕著で、高齢者では肺炎を併発したりします。

予防・対策としては、

- ・流行前に予防接種を受けること。（注：接種をしても全く感染しないという訳ではなく、軽くて済む場合が多いということ）
- ・人ごみを避け、マスクを着用する
- ・外出後はうがい、手洗い、出来れば洗顔をする（うがいでは先ずブクブクうがいで口の中を洗い、次にゴロゴロうがいで喉まで洗うのがコツ。）
- ・室内の湿度を保つ（50～70%）
- ・体力を保つ（食事、睡眠は大切です）

注意していても罹ってしまうこともあります。体調がおかしいと感じたら、早めに医療機関にかかることをお勧めします。（インフルエンザの治療薬は発症から48時間以降では効果がないようです）

（塚田 香織）

春がそこまで近づいてきました

今シーズンは暖冬で、日中はコートが要らないくらい暖かい日も多いですね。立春も過ぎ、暦のうえでも春になりました。弊所の近くにある大阪天満宮の梅の花も咲き始め、春の香りに包まれています。時折、冷たい風が吹く時もありますが、春が来ていることを実感します。皆様、どうか風邪などひかれませんように、お気をつけ下さい。

電子申告（e Tax）について

今回は国税の電子申告（e Tax）についてご説明させていただきます。

< e Taxの特徴 >

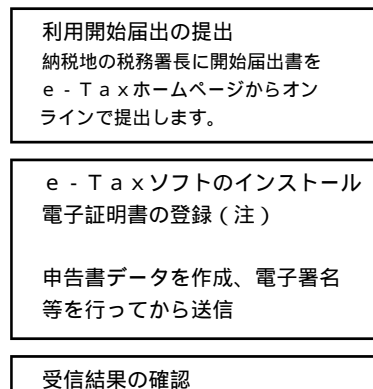
「国税庁ホームページ・確定申告書作成コーナー」または「e Tax対応市販ソフト」で作成したデータなどを利用して、インターネットで申告することができます。（所得税、法人税、消費税など）

ATMやインターネットバンキングなどを利用して納税ができます。

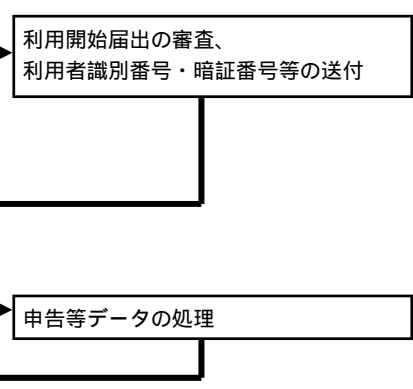
申請・届出等（一部のみ）ができます。

< e Taxの利用・申告の流れ >

（利用者の手順）



（税務署の手順）



（注）e Taxを利用するためには電子証明書の取得が必要です。

・公的個人認証サービスによる電子証明書を利用する場合は市区町村で住民基本台帳カードを所得し、このカードに電子証明書の発行を受けてください。

・電子証明書がICカードで発行される場合はICカードリーダーが必要ですが。

以上、簡単にご説明しましたが、詳しくはe Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）またはヘルプデスク（電話0570-015901）へお問い合わせください。

（小林 匠）

FiNet